

令和6年度 静岡人権擁護委員協議会 研修会

「誰一人取り残さない社会を目指して」



日 時:令和6年5月13日(月)10:00~11:30

会 場:静岡県男女共同参画センターあざれあ

6階大ホール

講 師:安池 中也 氏

(株式会社えて 代表取締役社長)

対 象:どなたでも(参加無料)

定 員:250名(先着順)

持ち物:スマホをお持ちの方はご持参ください

静岡市生まれ。

幼少期より性別に対して強い違和感があり、1997年、性同一性障害という言葉が日本での認知が広まり始めたことにより、自身もそれであることを自覚し、自ら医療機関に手紙を書くなどをし、静岡市で初めての治療窓口を開拓。

2000年、「子ども達の笑顔を作ろう!」と子ども家具メーカーとして「えて」を創業。遊び心一杯のデザインとその世界観で、全国の百貨店、通販、老舗子ども服メーカーと契約を結び、また、テレビ番組や映画、CM等のセットとしても使用される。

2001年、性同一性障害の診断を受ける。2004年、名前を正式に中也に改名。2005年、株式会社えてを設立。自社商品の開発だけでなく、他社の商品開発や「子ども」「家族」がキーワードとなるイベントや空間、幼稚園等のコンセプト立案等のアドバイザーとしても活動。2008年、性同一性障害当事者としてNHK「ハートをつなごう」公開放送のトークセッションにゲスト出演。他、多数のメディアにも出演。

2010年「子ども達にチャレンジと達成感を体験できる場を」と木育ワークショップ事業をスタート。静岡県より「木育を進める人づくり事業」を受託。延べ6000名以上の子ども達に木育ワークショップを開催。

そして2019年、SDGs基本理念「誰一人、取り残さない」の言葉に出会い、「その社会を本気で目指してみよう」と自身の性同一性障害の経験と起業の経験、そして出会った人達との経験から「想いを伝える大切さ」や「一歩を踏み出す勇気」などLGBTの理解や支援を求めるのではなく、誰もが抱える「自身の生きにくさ」への向き合い方など「生き方」の講演をしている。

人権イメージキャラクター
人KEN まもる君

人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

お申し込み・お問い合わせ 静岡地方法務局 人権擁護課内

静岡人権擁護委員協議会 事務局

電話 054-254-3555 FAX 054-252-0485

メール jyi08k01_moj_bal@i.moj.go.jp



FAX 送信先 静岡地方法務局 人権擁護課内 静岡人権擁護委員協議会事務局 あて

FAX 054-252-0485

* 令和6年5月2日(木)までにお申し込みください。

令和6年度 静岡人権擁護委員協議会 研修会

「誰一人取り残さない社会を目指して」

参加申込書

ふりがな 氏名	
FAX番号か メールアドレス	

*ご記入いただいた個人情報は、研修会の受付と参加申込が定員を超えた場合の連絡先として、使用させていただきます。FAX番号かメールアドレス、どちらもお持ちでない場合は、電話番号をお知らせください。

なお、お預かりした個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切に管理いたします。

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広めたりする活動をしている民間人です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。以下同じ。）に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員は、皆さんの問題解決のお手伝いをします。

法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

問題解決のための職務を行っては、関係者の秘密を守ります。



給与は支給されません。
ただし、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができます。

任期は3年です。
さらに再任も可能です。

人権擁護委員の説明図